



TSI HOLDINGS

第6期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時：平成29年5月26日（金曜日）
午前10時（午前9時開場）

開催場所：東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー東急ホテル
地下2階 ボールルーム

（会場が前回と異なっておりますのでご注意ください。）

決議事項

第1号議案 取締役8名選任の件

第2号議案 取締役の報酬額改定の件

目次

第6期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	2
（添付書類）	
事業報告	7
連結計算書類	30
計算書類	33
監査報告書	36

株式会社TSIホールディングス

証券コード：3608

証券コード 3608
平成29年5月9日

株 主 各 位

東京都港区南青山五丁目1番3号
株式会社TSIホールディングス
代表取締役社長 齋藤 匡司

第6期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第6期定時株主総会を下記のとおり開催しますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年5月25日（木曜日）午後6時00分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年5月26日（金曜日）午前10時（午前9時開場）
2. 場 所 東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー東急ホテル 地下2階 ボールルーム
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようにご注意ください。）
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第6期（平成28年3月1日から平成29年2月28日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第6期（平成28年3月1日から平成29年2月28日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 取締役8名選任の件
第2号議案 取締役の報酬額改定の件

4. その他招集にあたっての決定事項

- (1) 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ホームページ(<http://www.tsi-holdings.com/>)に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。したがって、本添付書類に含まれる連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- (2) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方に委任する場合には限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ホームページに掲載することによりお知らせいたします。（<http://www.tsi-holdings.com/>）

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役8名選任の件

取締役8名全員は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、社外取締役3名を含む取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> み やけ まさ ひこ 三 宅 正 彦 (昭和10年1月3日生)	昭和37年3月 (株)サンエー・インターナショナル(現当社)入社 昭和47年10月 同社取締役 昭和55年9月 同社専務取締役 平成8年11月 同社代表取締役社長 平成20年7月 同社取締役相談役 平成20年11月 同社取締役会長 平成22年9月 同社海外政策担当 平成23年6月 当社代表取締役会長 平成24年2月 当社代表取締役会長(現任)兼 社長 管理本部長 (株)東京スタイル(現当社) 代表取締役社長	1,528,610株

【取締役候補者とした理由】

当社の前身である(株)サンエー・インターナショナルにおいて永く代表取締役社長、同会長としてアパレル事業を中心とする会社経営に携わるなど、豊富な経験と実績を有しております。また、当社においても平成23年6月の設立時から代表取締役会長として当社経営の中枢を担っております。今後も、その豊富な経験と実績を活かして取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、引き続き取締役候補者としてしました。

2	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> さい とう ただ し 齋 藤 匡 司 (昭和42年3月24日生)	平成4年4月 エクソン化学(株)(現JXTGエネルギー(株)) 入社 平成11年9月 米国Exxon Corporation(現Exxon Mobil Corporation) (出向) 平成17年10月 日本ロレアル(株) セレクティブ事業部長 平成20年2月 L'ORÉAL SINGAPORE PTE LTD事業本部長(出向) 平成23年4月 日本ロレアル(株) プロフェッショナル・プロダクツ 副事業本部長 平成24年6月 シャクリー・グローバル・グループ(株) 代表執行役 日本シャクリー(株)(現日本シャクリーホールディングス(株)) 取締役兼代表執行役社長 平成26年12月 当社入社 顧問 平成27年3月 当社執行役員事業戦略本部長 平成27年5月 当社代表取締役社長(現任)兼 事業戦略本部長(現任)兼 同本部海外事業企画部長	2,640株
---	---	---	--------

【取締役候補者とした理由】

グローバル企業の経営者や事業責任者として幅広い分野の経営に携わり、豊富な経験と実績を有しております。また、当社においても平成27年5月より代表取締役社長として当社の経営を担っており、積極的に当社グループの経営改革及び国際化を推進しております。その豊富な経験と実績を活かして取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> おお いし まさ あき 大石正昭 (昭和24年8月9日生)	平成11年5月 (株)富士銀行 (現(株)みずほ銀行) 法人審査部長 平成13年5月 (株)岩田屋 (現(株)岩田屋三越) 代表取締役副社長管理本部長 平成21年11月 (株)サンエー・インターナショナル (現当社) 社外監査役 平成23年6月 当社入社 管理本部 平成24年3月 当社管理本部副本部長 平成25年7月 当社執行役員 平成27年3月 当社管理本部長 (現任) 兼 同本部シェアードサービス部長 (現任) 平成27年5月 当社取締役 (現任)	8,782株

【取締役候補者とした理由】

金融機関や百貨店をはじめとしてアパレル事業など数多くの経営に携わり、豊富な経験と実績を有しております。当社においても平成27年5月より取締役管理本部長として当社の経営を担っており、積極的に当社グループのガバナンス強化とコスト構造改革を推進しております。その豊富な経験と実績を活かして取締役会の意思決定機能及び監督機能を強化することが期待されるため、引き続き取締役候補者となりました。

4	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> み やけ たか ひこ 三宅孝彦 (昭和40年3月20日生)	平成2年8月 (株)サンエー・インターナショナル (現当社) 入社 平成9年11月 同社取締役 平成12年8月 同社専務取締役 平成17年11月 同社取締役副社長 平成20年7月 同社代表取締役副社長 平成20年11月 同社代表取締役社長 平成23年6月 当社取締役 (現任) 経営企画本部長 平成24年9月 当社経営企画本部経営管理部長 平成25年3月 当社経営企画本部経営企画部長 平成26年3月 当社経営戦略本部長 兼 経営企画部長 平成27年3月 当社経営企画本部長 兼 経営企画部長 平成27年5月 当社管理本部副本部長 (現任) 兼 同本部経営企画部長 (現任)	3,377,180株
---	--	--	------------

【取締役候補者とした理由】

当社の前身である(株)サンエー・インターナショナルにおいて代表取締役社長としてアパレル事業を中心とする会社経営に携わり、また、当社においても平成23年6月の設立時から取締役経営企画本部長、同経営戦略本部長、同管理本部副本部長を歴任するなど当社の経営を担っており、当社グループにおける経営管理機能の強化を推進しております。その経験と実績を活かして取締役会の意思決定機能及び監督機能を強化することが期待されるため、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> やま だ やす お 山 田 康 夫 (昭和28年9月15日生)	昭和51年 3月 (株)東京スタイル (現当社) 入社 平成18年 5月 同社取締役 平成19年 3月 同社常務取締役 平成21年 3月 同社執行役員 平成23年 3月 同社顧問 平成23年 5月 同社監査役 平成24年 2月 同社取締役 平成24年 3月 当社入社 営業本部副本部長 平成24年 3月 (株)ナノ・ユニバース 代表取締役会長 (現任) 平成24年 5月 当社取締役 (現任) 平成26年 3月 当社経営戦略本部副本部長 平成26年 3月 (株)東京スタイル 代表取締役社長 平成26年 5月 (株)トスカパノック 代表取締役会長 平成27年 9月 当社事業戦略本部事業推進部長 (現任)	15,041株

【取締役候補者とした理由】

当社の子会社である(株)東京スタイルにおいて代表取締役社長としてアパレル事業を中心とする会社経営に携わり、また、当社においても平成24年5月から取締役として当社の経営を担っており、当社グループにおけるグループ会社管理の強化を推進しております。その経験と実績を活かして取締役会の意思決定機能及び監督機能を強化することが期待されるため、取締役候補者となりました。

6	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-left: 10px;">社外</div> しの はら よし のり 篠 原 祥 哲 (昭和10年3月1日生)	昭和38年 2月 公認会計士 登録 昭和44年 7月 監査法人大和会計事務所 代表社員 昭和49年12月 新和監査法人 代表社員 昭和60年 7月 監査法人朝日新和会計社 代表社員 平成11年 5月 朝日監査法人 (現 有限責任 あずさ監査法人) 副理事長 平成14年 8月 (株)篠原経営経済研究所 代表取締役 (現任) 平成14年11月 (株)サンエー・インターナショナル (現当社) 社外取締役 平成23年 6月 当社社外取締役 (現任) 平成24年 4月 積水ハウス(株) 社外監査役 (現任) 平成27年 6月 岩谷産業(株) 社外監査役 (現任)	12,133株
---	--	--	---------

【社外取締役候補者とした理由】

企業経営や会計をはじめとする幅広い分野における豊富な経験と高い見識をもとに、取締役会の意思決定の適正性について率直な助言を頂いており、また、独立、公正な立場による取締役会の監督機能強化が期待されるため、引き続き社外取締役候補者となりました。なお、当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時において約6年です。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
7	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px; margin-left: 10px;">社外</div> <small>たか おか み か</small> 高岡美佳 (昭和43年6月19日生)	平成13年4月 大阪市立大学経済研究所助教授 平成14年4月 立教大学経済学部助教授 平成18年4月 同大学経営学部助教授 平成19年4月 同大学経営学部准教授 平成21年4月 同大学経営学部教授(現職) 平成23年5月 (株)ファミリーマート(現ユニー・ファミリーマートホールディングス(株)) 社外監査役(現任) 平成26年5月 当社社外取締役(現任) 平成26年6月 (株)モスフードサービス 社外取締役(現任) 平成27年6月 共同印刷(株) 社外取締役(現任)	2,133株

【社外取締役候補者とした理由】

流通や小売業態をはじめとする経営学の実践的な研究に基づく豊富な経験と高い見識をもとに、取締役会の意思決定の適正性について率直な助言を頂いており、また、独立、公正な立場による取締役会の監督機能強化が期待されるため、引き続き社外取締役候補者となりました。なお、当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時ににおいて約3年です。

8	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">新任</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px; margin-left: 10px;">社外</div> <small>うえ だ たに しん いち</small> 上田谷真一 (昭和45年2月2日生)	平成4年4月 日本ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン(株) (現PwCコンサルティング合同会社) 入社 コンサルタント 平成7年1月 (株)大前・アンド・アソシエーツ パートナー 平成16年6月 黒田電気(株) 取締役 平成18年12月 リテイルネットワークス(株)(現ウォルト・ディズニー・ジャパン(株)) 代表取締役社長 平成21年11月 クリスピー・クリーム・ドーナツ・ジャパン(株) 代表取締役社長 平成24年4月 (株)バーニーズ ジャパン 代表取締役社長 平成29年2月 グロースポイント・エクイティ有限責任事業 組合 代表パートナー(現任)	—
---	---	---	---

【社外取締役候補者とした理由】

消費財を中心とした幅広い分野で企業の経営者及び経営コンサルタントとして経営や事業の運営に携わり、豊富な経験と実績を有しております。取締役会の意思決定の適正性について率直な助言を頂くとともに、独立、公正な立場による取締役会の監督機能強化が期待されるため、今回新たに社外取締役候補者となりました。

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 篠原祥哲氏、高岡美佳氏及び上田谷真一氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。

3. 当社は篠原祥哲氏及び高岡美佳氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。また、上田谷真一氏は独立役員候補者です。

4. 当社は、篠原祥哲氏及び高岡美佳氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく両氏の賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額です。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏と当該責任限定契約を継続する予定です。また、社外取締役候補者上田谷真一氏が取締役に選任され就任した場合には、同様の契約を締結する予定です。

5. 高岡美佳氏が現在社外監査役を務めておりますユニー・ファミリーマートホールディングス(株)(平成28年9月1日付で(株)ファミリーマートから商号変更)は、同氏が在任期間中の平成28年8月25日に公正取引委員会より、下請法に基づく勧告を受けました。同氏は、事前には当該違反行為を認識していませんでしたが、平素から取締役会等において、

法令遵守を徹底するよう発言を行っており、また、当該違反行為判明後には、原因究明及び再発防止策等に関して助言、意見表明を行なう等、その職責を果たしております。

- 取締役候補者が所有する当社株式数は、T S I 役員持株会における平成29年2月28日現在の持分を含めた実質持株数を記載しております。

第2号議案 取締役の報酬額改定の件

現在の取締役の報酬額は、平成24年5月24日開催の第1期定時株主総会におきまして、年額5億円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内）とご承認頂いておりますが、このたびコーポレートガバナンスの一層の強化を図るため社外取締役を1名増員すること等の諸般の事情を考慮し、取締役の報酬額を年額5億円以内（うち社外取締役分は年額40百万円以内）と改定させて頂きたく存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来通り使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものとします。

また、現在の取締役は8名、うち社外取締役が2名ありますが、第1号議案をご承認頂きますと取締役は8名、うち社外取締役は3名となります。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（平成28年3月1日から平成29年2月28日まで）における我が国経済は、雇用・所得情勢の改善が進むなど引き続き緩やかな回復基調が続き、米国の政権交代や英国のEU離脱をはじめとする海外経済の先行き不透明感はあるものの、全体としては企業活動の持ち直しや家計部門での回復の兆しが見られました。

当アパレル業界におきましては、依然として個人消費は改善に足踏みが見られ、インバウンド需要が減退する中、お客様の多様化する消費行動を踏まえたブランドや商品、更にはチャンネル戦略の差別化などの対応が必要となっております。

このような経営環境のもと当社グループは、平成28年4月に更新した中期経営計画に基づき、引き続き合理的なオペレーション基盤の構築を進めるとともに、成長戦略としてM&Aなどによるブランドポートフォリオマネジメント及び新規事業の積極的な開発に取り組んでまいりましたが、他方で不採算ブランド撤退及び店舗閉鎖などの施策を進めたことにより、売上高は1,591億43百万円（前期比4.8%減）となりました。

また、販管費の削減を積極的に進めたため、営業利益は25億41百万円（前期比139.4%増）となり、経常利益は39億64百万円（前期比52.9%増）となりました。

その結果、当社グループの親会社株主に帰属する当期純利益は36億79百万円（前期比164.4%増）となりました。

セグメント別の売上の概況は次のとおりです。

区分	金額（百万円）	構成比（%）	前期比（%）
アパレル関連事業	155,517	97.7	△5.2
その他の事業	10,392	6.5	△0.1
調整額	△6,765	△4.3	—
合計	159,143	100.0	△4.8

アパレル関連事業

当社の各事業子会社は新たな経営指標を導入し、これを適切に管理することにより、最優先課題である既存事業の利益率向上に積極的に取り組むとともに、各々の事業領域に応じた事業戦略を推し進めました。

マーケット環境がますます厳しくなり、これまで以上にオリジナリティの高いブランド運営が求められているなか、既存事業についてはゴルフブランドの「パーリーゲイツ」、ストリートカジュアルブランドの「ステューシー」、レディースカジュアルブランドの「マイストラダ」や「ジル・バイ・ジル スチュアート」が特色を活かした商品を展開することにより引き続き好調に推移しました。また、基幹ブランドの「ナノ・ユニバース」も組織の抜本的見直しによるオペレーションの効率化などにより、順調に売上を伸ばしました。

EC事業については、前期より推進している各ブランドにおけるECと店舗との連動強化及びグループ外のEC事業者との在庫連携や、スマホアプリの導入によるマルチデバイス化の促進などで、集客力が一層拡大したことによりグループ全体の売上高に占めるECの割合が大きく増加しました。

これらの取り組みにより、アパレル関連事業の売上高は、1,555億17百万円（前期比5.2%減）となりました。

その他の事業

持株会社である当社、合成樹脂製品の製造販売を行なう(株)トスカバノック、店舗設計監理や飲食事業を営む(株)プラックス、化粧品や石鹼等の輸入及び販売を行なうLaline JAPAN(株)などの事業により、売上高は103億92百万円（前期比0.1%減）となりました。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は、主として店舗の新設、改装及び基幹システムの開発並びに資産の有効活用を目的とした複合建築物の新築工事等によるもので、差入保証金及び長期前払金を含め総額75億61百万円です。

3. 資金調達の状況

該当事項はありません。

4. 対処すべき課題

当社グループは、平成29年度から平成33年度までの5年間を対象とする中期経営計画を策定し、平成29年4月に公表しました。当該中期経営計画に基づき、当社グループは、引き続き収益基盤の強化に取り組むと同時に成長戦略も加速することとしており、まずは平成34年2月期までに売上高2,000億円、営業利益率5%及びROE6.5%を達成することを目標として掲げ、持続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

この基本方針のもと、以下の2点を最重要項目としグループ全体で取り組んでまいります。

① 収益基盤の強化

a. 業務プロセスの改善

情報技術を積極的に活用し、BPR (Business Process Re-Engineering)を推進してまいります。これまで主要なグループ会社で進めてきた基幹システムの共通化を全グループ会社に展開することで業務の効率性を更に進めると共に、物流関係業務を集約し物流経費の削減を図ることにより、業務プロセスの改善を進めます。

b. マーケティングの進化

ビッグデータ解析の手法により、これまで把握し得なかったブランドの認知状況や競合関係、あるいは潜在的な顧客情報を見だし、各ブランドにおけるマーケティングの精緻化を図ると共に、広告宣伝投資を雑誌などの紙媒体からネット広告などのデジタル媒体にシフトさせることによりマーケティング投資の最適化を進めます。

c. 販売力の強化

顧客の声を商品企画や販売施策に反映する取り組みを強化拡大する一方で、従業員満足度の向上についても積極的に推進することにより、営業の最前線である店舗の販売力強化を図

ります。また、昨年度に当社グループ入りした人材紹介・派遣会社である㈱フォーラルを活用することなどにより、優秀な販売員の確保と効率的な配置についても従前より踏み込んだ施策を採ってまいります。

② 成長戦略の加速

a. EC事業

ECと実店舗の融合を図るオムニチャネル化のさらなる推進に向け、スマートフォン対応を重視するモバイルファースト戦略を軸に展開するとともにマーケティングオートメーションなどのデジタルマーケティングを強化することにより、より顧客のニーズを反映したEC事業へと進化させてまいります。ECシステムと基幹システムの連携についてもこれまで国内のみに留まっていたものを海外まで拡張することにより、EC事業の国際化にも積極的に注力してまいります。

b. 海外事業

これまで日本国内のみで展開していたブランドのうち、海外においても競争力を持ちうるブランドについては積極的に海外展開を進めます。また、既に中国市場で地位を確立しているブランド「m.tsubomi」についても、これまでの華北・東北地域だけではなく新たに華中以南の地域についても進出すると共に、EC事業についても新たな販路開拓により事業の拡大を図ります。

c. M&A

当社グループのブランドポートフォリオ拡充に寄与し、かつ成長力のあるブランドのM&Aを積極的に展開する一方で、成長著しいアジア諸地域においても事業展開の加速に向けて現地企業との業務提携や買収等を進めていきます。

d. 新規事業投資

コスメティック事業においては、昨年度にグループ入りしたLaline JAPAN(株)を核に事業拡大を図ります。また、飲食事業においても、米国ニューヨークで大人気のペイストリーショップ「DOMINIQUE ANSEL BAKERY」を日本展開する㈱D.A.B.PASTRYや、同じくロスアンゼルスで絶大な支持を得ているカフェ「Urth Caffè」を展開するUrth Caffè JAPAN(株)において、積極的な出店を図ることでアパレル事業に次ぐ収益の柱を育ててまいります。

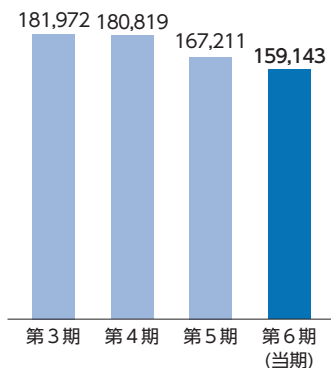
これらの主要施策と共に、グループ内の組織体制としてコーポレートガバナンス・コードへの対応などコーポレートガバナンスの強化・充実を着実に進めてまいります。

5. 財産及び損益の状況の推移

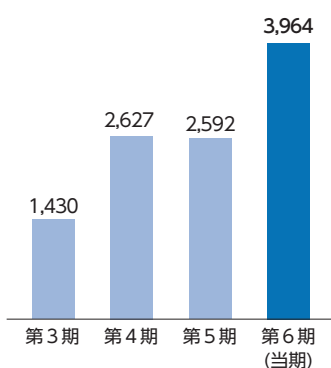
区分	第3期 (平成26年2月期)	第4期 (平成27年2月期)	第5期 (平成28年2月期)	第6期(当期) (平成29年2月期)
売上高 (百万円)	181,972	180,819	167,211	159,143
経常利益 (百万円)	1,430	2,627	2,592	3,964
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,111	2,294	1,391	3,679
1株当たり当期純利益 (円)	10.06	21.33	12.50	33.93
総資産 (百万円)	178,492	187,832	166,394	156,199
純資産 (百万円)	116,748	121,863	116,964	113,644

- (注) 1. 金額（1株当たり当期純利益を除く）は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しています。なお、発行済株式数につきましては、自己株式を控除した株式数によっております。
3. 第4期（平成27年2月期）、第5期（平成28年2月期）及び第6期（平成29年2月期）の1株当たり当期純利益を算定するための期中平均発行済株式数について、従業員持株会ESOP信託に信託された当社株式の数（第4期603,700株、第5期543,600株、第6期474,800株）及び株式給付信託（BBT）に信託された当社株式の数（第6期532,800株）を控除しております。

■ 売上高 (百万円)

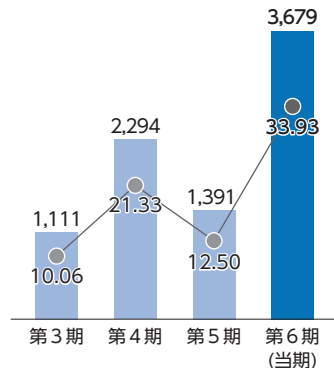


■ 経常利益 (百万円)



■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)

● 1株当たり当期純利益 (円)



6. 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

アパレル関連事業

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
(株) 東京スタイル	百万円 100	% 100.0	婦人服等の企画、製造、販売
(株) サンエー・インターナショナル	百万円 100	100.0	衣料品等の企画、製造、販売
(株) サンエー・ビーディー	百万円 100	100.0	衣料品等の企画、製造、販売
(株) TSI グルーヴアンドスポーツ	百万円 100	100.0	衣料品等の企画、製造、販売
(株) ナノ・ユニバーズ	百万円 100	90.0	衣料品等の企画、製造、販売
(株) アングローバル	百万円 90	100.0	衣料品等の企画、製造、販売
アナデイス (株)	百万円 60	100.0	衣料品等の企画、製造、販売
(株) WAVE International	百万円 55	100.0	衣料品等の企画、製造、販売
(株) スピックインターナショナル	百万円 40	100.0	衣料品等の企画、製造、販売
(株) ローズバッド	百万円 10	100.0	衣料品等の企画、製造、販売
(株) アルページュ	百万円 10	100.0	婦人服等の企画、製造、販売
(株) ジャック	百万円 10	100.0	衣料品等の企画、仕入、販売
北京子苞米时装有限公司	千人民元 64,873	100.0	婦人服等の企画、製造、販売
上海蕙英时装有限公司	千人民元 58,000	100.0	衣料品等の販売
上海東之上时装商貿有限公司	千米ドル 8,030	100.0	婦人服等の企画、製造、販売
TSI Asia Limited	千香港ドル 56,000	100.0	衣料品等の企画、製造、販売

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
(株)TSI・プロダクション・ネットワーク	百万円 10	% 100.0	生産管理及び物流管理
(株) T S I E C ス ト ラ テ ジ ー	百万円 10	100.0	インターネット販売事業

その他の事業

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
(株) ト ス カ バ ノ ッ ク	百万円 20	% 100.0	合成樹脂製品の製造、販売
(株) プ ラ ッ ク ス	百万円 20	100.0	店舗設計監理、飲食事業
(株) D. A. B. P A S T R Y	百万円 10	51.0	飲食事業
L a l i n e J A P A N (株)	百万円 7	70.0	化粧品、香水、石鹸等の仕入、販売

- (注) 1. 資本金は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。
2. (株)トスカバノックの出資比率は、同社が所有する自己株式を発行株式の総数から控除して算出しております。
3. 当社は平成28年3月1日付でアナディス(株)の全発行済株式を株式譲渡により取得し、同社は当社の連結子会社となっております。また、アナディス(株)及び(有)シェ・アナンは、平成28年6月1日を効力発生日とする、アナディス(株)を吸収合併存続会社、(有)シェ・アナンを吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施いたしました。
4. 当社は平成28年6月1日付でLaline JAPAN(株)の発行済株式を株式譲渡により取得し、同社は当社の連結子会社となっております。
5. スタイル・デプト(株)は、同社が開催した平成29年2月28日の株主総会におきまして解散を決議いたしました。
6. 当社の100%子会社である(株)TSIグルーヴアンドスポーツは、キャロウェイゴルフ(株)との共同新設分割によりキャロウェイアパレル(株)を平成28年7月1日付で新たに設立し、キャロウェイアパレル(株)は当社の持分法適用会社となっております。
7. 当社は平成28年5月24日付で北京子苞米時裝有限公司の出資持分を追加取得し、同社は当社の100%子会社となっております。
8. 北京子苞米時裝有限公司は、平成28年12月9日付で増資を行ない資本金が500千米ドルから64,873千人民元に変動しております。
9. 事業年度末において特定完全子会社に該当する子会社はありません。

7. 主要な事業内容（平成29年2月28日現在）

当社グループは、当社を持株会社として、ファッション・アパレル商品の製造販売に直接関係する事業であるアパレル関連事業と、これに附帯する合成樹脂製品の製造販売事業、店舗設計監理事業、飲食事業並びに化粧品、石鹸等の輸入及び販売事業などのその他の事業から構成され、当社、連結子会社40社及び持分法適用会社1社によりこれらの事業を展開しております。

8. 主要な営業所等（平成29年2月28日現在）

① 当社の主要な営業所

会社名	名称	所在地
(株) T S I ホールディングス	本 社	東京都 港区

② 重要な子会社の主要な営業所等 アパレル関連事業

会社名	名称	所在地
(株) 東 京 ス タ イ ル	本 社	東京都 渋谷区
(株) サンエー・インターナショナル	本 社	東京都 港区
(株) サンエー・ビーディー	本 社	東京都 世田谷区
(株) TSI グルーヴアンドスポーツ	本 社	東京都 港区
(株) ナノ・ユニバーズ	本 社	東京都 渋谷区
(株) ア ン グ ロ ー バ ル	本 社	東京都 渋谷区
ア ナ デ ィ ス (株)	本 社	東京都 渋谷区
(株) W A V E International	本 社	東京都 目黒区
(株) スピックインターナショナル	本 社	東京都 目黒区
(株) ロ ー ズ バ ッ ド	本 社	東京都 渋谷区
(株) ア ル ペ ー ジ ュ	本 社	東京都 港区
(株) ジ ャ ッ ク	本 社	静岡県 牧之原市

会社名	名称	所在地
北京子苞米時裝有限公司	本社	中華人民共和国 北京市
上海蕙英時裝有限公司	本社	中華人民共和国 上海市
上海東之上時裝商貿有限公司	本社	中華人民共和国 上海市
T S I A s i a L i m i t e d	本社	中華人民共和国 香港特別行政区
(株)TSI・プロダクション・ネットワーク	本社	東京都 世田谷区
(株) T S I E C ストラテジー	本社	東京都 世田谷区

その他の事業

会社名	名称	所在地
(株) トスカバノック	本社	東京都 文京区
(株) プラックス	本社	東京都 渋谷区
(株) D. A. B. P A S T R Y	本社	東京都 港区
L a l i n e J A P A N (株)	本社	福岡県 福岡市

9. 従業員の状況（平成29年2月28日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
5,839名 (1,675名)	204名減 (62名減)

- (注) 1. () 内は、臨時従業員数で、外数です。
 2. 出向者は、出向元を含めず、出向先を含めています。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
133名 (6名)	10名減 (4名減)	43.4歳	2.4年

- (注) 1. () 内は、臨時従業員数で、外数です。
 2. 出向者は、出向元を含めず、出向先を含めています。
 3. 平均年齢及び平均勤続年数は、臨時従業員を含めずに算定し、表示単位未満を四捨五入し表示しています。
 4. 平均勤続年数は、平成26年3月1日付で当社へ転籍した当社子会社からの出向者については、当該転籍日から起算して算定しています。

10. 主要な借入先（平成29年2月28日現在）

借入先	借入金残高
(株) みずほ銀行	6,048百万円
(株) 三井住友銀行	1,809
(株) 三菱東京UFJ銀行	736
(株) 商工組合中央金庫	569
(株) 百十四銀行	380

2 会社の株式に関する事項（平成29年2月28日現在）

1. 発行可能株式総数 400,000,000株
2. 発行済株式の総数 106,940,774株（自己株式8,842,519株を除く）
3. 株主数 6,643名
4. 大株主

株主名	所有株式数	持株比率
(株) 日 本 政 策 投 資 銀 行	86,250百株	8.06%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	64,409	6.02
(株) み ず ほ 銀 行	45,445	4.24
(株) 三 井 住 友 銀 行	43,776	4.09
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	39,004	3.64
日 本 生 命 保 険 (相)	34,735	3.24
三 宅 孝 彦	33,771	3.15
(株) 三 菱 東 京 U F J 銀 行	30,683	2.86
日 東 紡 績 (株)	29,746	2.78
住 友 不 動 産 (株)	25,520	2.38

- (注) 1. 株数は、百株未満を切り捨てて表示しています。
2. 持株比率は、自己株式を控除して算出し、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

5. その他株式に関する重要な事項

- ① 当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主還元策の一環として、会社法第459条第1項及び定款第39条の定めにより、平成28年4月13日開催の取締役会の決議に基づき、平成28年4月14日から平成28年5月16日までの間、市場取引により2,000,000株（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合は1.87%）の自己株式を総額1,403,285,900円で取得いたしました。

また、平成28年7月13日開催の取締役会の決議に基づき、平成28年7月14日から平成28年8月3日までの間、市場取引により2,000,000株（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合は1.87%）の自己株式を総額1,234,158,900円で取得いたしました。

更に、平成29年1月13日開催の取締役会の決議に基づき、平成29年1月16日から平成29年3月10日までの間、市場取引により1,968,200株（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合は1.84%）の自己株式を総額1,599,931,700円で取得いたしました。

- ② 当社は、平成28年5月25日開催の定時株主総会の決議に基づき、役員に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT=Board Benefit Trust）」（以下「本制度」といいます。）を導入いたしました。

本制度の導入に伴い、当社は、平成28年7月13日開催の取締役会の決議に基づき、本制度に関して設定される信託（以下、「BBT信託」といいます。）に対し、平成28年7月29日を払込期日とする第三者割当による、自己株式532,800株の処分をいたしました。

なお、当事業年度末日（平成29年2月28日現在）にBBT信託が保有する当社株式数は532,800株であります。また、BBT信託が保有する当社株式については本項における自己株式に含めておりません。

- ③ 当社は、平成26年8月19日開催の取締役会の決議に基づき、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株会信託型ESOP」を導入いたしました。

当事業年度末日（平成29年2月28日現在）に「従業員持株会信託型ESOP」に関して設定される信託（以下、「従業員持株会ESOP信託」といいます。）が保有する当社株式数は474,800株であります。また、従業員持株会ESOP信託が所有する当社株式については本項における自己株式に含めておりません。

3 会社役員に関する事項（平成29年2月28日現在）

1. 取締役及び監査役の氏名等

地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役会長	三宅正彦	—
代表取締役社長 事業戦略本部長	齋藤匡司	—
取締役 管理本部長兼 シェアードサービス部長	大石正昭	—
取締役 管理本部副本部長兼 経営企画部長	三宅孝彦	—
取 事 業 推 進 部 長	山田康夫	(株)ナノ・ユニバース 代表取締役会長
取 事 業 開 発 部 長	濱田博人	(株)ナノ・ユニバース 代表取締役社長
取 締 役 (社外取締役)	篠原祥哲	公認会計士 (株)篠原経営経済研究所 代表取締役 積水ハウス(株) 社外監査役 岩谷産業(株) 社外監査役
取 締 役 (社外取締役)	高岡美佳	立教大学経営学部教授 ユニー・ファミリーマートホールディングス(株) 社外監査役 (株)モスフードサービス 社外取締役 共同印刷(株) 社外取締役

地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
常勤監査役	高畑嘉之	(株)東京スタイル 監査役 (株)ナノ・ユニバース 監査役
常勤監査役	坂田修弘	(株)アングログローバル 監査役 (株)アルページユ 監査役
監査役 (社外監査役)	渡邊文雄	渡邊公認会計士・税理士事務所 所長 フランスベッドホールディングス(株) 社外取締役 (監査等委員)
監査役 (社外監査役)	杉山昌明	杉山昌明税理士事務所 代表 公認会計士杉山昌明事務所 代表 フクダ電子(株) 社外取締役

- (注) 1. 取締役高野茂氏は、平成28年5月25日開催の第5期定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
2. 取締役濱田博人氏の地位及び担当は、平成29年3月1日付で事業戦略本部企画開発部長兼(株)ナノ・ユニバース代表取締役社長から(株)ナノ・ユニバース代表取締役社長へ変更となりました。
3. 取締役のうち篠原祥哲氏及び高岡美佳氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。当社は、両氏について、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
4. 監査役のうち渡邊文雄氏及び杉山昌明氏は、公認会計士及び税理士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
5. 監査役のうち渡邊文雄氏及び杉山昌明氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。当社は、両氏について、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	員数	報酬等の種類	報酬等の総額
		基本報酬	
取締役 (うち社外取締役)	9名 (2名)	2億20百万円 (15百万円)	2億20百万円 (15百万円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	49百万円 (14百万円)	49百万円 (14百万円)

- (注) 1. 金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。
2. 取締役及び監査役の報酬等の総額は、平成24年5月24日開催の第1期定時株主総会の決議により、取締役は年額5億円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内）、監査役は年額50百万円以内と定められています。
3. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。
4. 上記の取締役の支給人員には平成28年5月25日開催の第5期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでいます。
5. 上記支給金額のほか、取締役（社外取締役を除く）6名に対して、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入しており、本制度で定める役員株式給付規程に基づき、19百万円を計上しております。本制度につきましては、平成28年5月25日開催の第5期定時株主総会において、2.に記載の取締役の報酬とは別枠で決議いただいております。

3. 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役篠原祥哲氏の兼職先である積水ハウス(株)は当社と建設工事請負等の取引関係がありますが、その取引額は当社及び同社の事業規模に比して僅少であり、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。また、各役員その他の兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

役職氏名		主な活動状況
取締役	篠原祥哲	当事業年度に開催された、取締役会14回すべてに出席し、議題の審議にあたり、経験と見識に基づく客観的な意見を適宜述べています。
取締役	高岡美佳	当事業年度に開催された、取締役会14回のうち13回に出席し、議題の審議にあたり、経験と見識に基づく客観的な意見を適宜述べています。
監査役	渡邊文雄	当事業年度に開催された、取締役会14回すべてに、また、監査役会14回すべてにそれぞれ出席し、議題の審議にあたり、経験と見識に基づく客観的な意見を適宜述べています。
監査役	杉山昌明	当事業年度に開催された、取締役会14回すべてに、また、監査役会14回すべてにそれぞれ出席し、議題の審議にあたり、経験と見識に基づく客観的な意見を適宜述べています。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役2名及び社外監査役2名全員との間で、それぞれ会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく賠償責任限度額は、いずれの契約においても、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額です。

4 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

なお、一部の子会社の計算関係書類の監査を、KPMG（中国）及び上海宏大東亜会計師事務所有限公司（中国）のそれぞれが行なっています。

2. 報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 98百万円

- (注) 1. 監査役会は会計監査人の報酬等について、過年度の監査時間の実績及び監査報酬額の推移並びに会計監査人の職務執行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行なっております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計を記載しています。

3. 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の額

1億18百万円

4. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）を委託しておりません。

5. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人の解任又は再任の可否については、会計監査人の適格性、独立性及び職務の遂行状況等を総合的に勘案し、検討を行ないます。その結果、解任又は不再任が妥当と判断した場合、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提案いたします。

5 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は企業価値の長期的な向上を図りつつ安定的な配当水準を維持することを重要な基本方針としており、当該基本方針を前提に経営環境、業績、財務の健全性等を総合的に勘案したうえで、株主の皆様への利益還元を図ってまいります。

また、内部留保については、新規出店等の設備投資並びに新規ブランド及び新事業の開発等、資本効率の向上に資する投資に充当し、もって企業価値の向上を図ることを基本方針としています。自己株式の取得、処分及びその活用につきましては、当社グループの成長発展に資する資本政策の一環として検討し、時宜に合った決定をしております。

当期の配当金は、定款第39条の定めに基づく取締役会の決議により、1株当たり17円50銭とさせていただきます。

6 業務の適正を確保するための体制

1. 当社及び当社グループの取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社及び当社グループ会社は法令遵守を経営の基本方針とし、顧問弁護士や会計監査人などの専門家との連携を深めるとともに、取締役会、監査役会及びコンプライアンス担当部門のそれぞれの役割を高めることによって、コーポレートガバナンスの一層の強化とコンプライアンスの実現を図るものとします。
- ② 当社は、グループ社長会議、当社及び当社グループ会社の取締役会、監査役会をはじめグループ全体、当社内及び当社グループ会社内の重要な会議を通して、当社及び当社グループ会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確認するとともに、相互のチェックによる内部統制機能の強化を図るものとします。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制及び当社グループ会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ① 当社は、文書管理規程をはじめ、関連規程（取締役会規程、稟議規程等）に基づき、各種議事録、稟議書、証憑などを各担当部署で適正に保存、管理します。

-
- ② 関係会社管理規程に基づき、当社グループ会社の取締役は、当社グループ会社における取締役会等各種会議の議事録の写し等の文書を当社に提出させること等により、当社グループ会社における職務執行に係る事項を報告させます。また、当該提出を受けた文書については当社担当部署で適正に保存、管理します。また、当該資料は当社取締役及び監査役が常時閲覧可能とします。

3. 当社及び当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、当社及び当社グループ会社の経営全般に関するリスクを把握し、リスク管理体制を整備、強化するためにリスク管理規程を定めます。
- ② 当社及び当社グループ会社の各部門は関連規程に則り、自部門のリスクを調査、把握し、各部門責任者において管理を行ないます。
- ③ 当社は代表取締役社長に直属する部署として内部監査室を設置し、内部監査規程に基づき当社グループ会社における業務監査の状況を評価するとともに、必要に応じて直接業務監査を実施します。

4. 当社及び当社グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- ① 当社取締役会は月1回の定時開催のほか必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、遅滞なく重要案件を審議する体制を確保します。また、当社グループ会社の取締役会は各社の事情に応じつつ法令を遵守して定期的開催のほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、遅滞なく重要案件を審議する体制を確保します。
- ② 当社及び当社グループ会社の各取締役は、取締役会規程、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程に則り、役割と権限を明確に分担して職務を遂行します。
- ③ 当社代表取締役社長の諮問機関として経営会議、グループ社長会議及び事業戦略会議等を置き、当社及び当社グループ会社における重要案件はこれら会議の迅速かつ慎重な審議を経て当社取締役会の決議に付します。
- ④ 当社においては執行役員制度を採用し、その一部を主要なグループ会社社長と兼務させることによって、当社グループ全体の業務執行の迅速化、経営資源の集中と責任の明確化を推進します。

5. 当社及び当社グループ会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、グループ倫理規程、コンプライアンス規程及び関係会社管理規程に則り、当社及び当社グループ会社の役職員が遵守すべき事項を周知徹底します。
- ② 当社グループにおけるコンプライアンス体制を有効に機能させるために、当社及び当社グループ会社における規程の整備を図るとともに研修等の実施により啓蒙に取り組みます。
- ③ 当社は、公益通報者保護規程等により、当社及び当社グループ会社におけるコンプライアンス体制を有効に機能させ、コンプライアンス経営への取り組みを強化します。

6. 当社グループ企業全体における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、関係会社管理規程に則り、当社グループ会社の管理、運営を行なうとともに、当社役職員は、当社グループ会社の重要会議に出席し、適正な指導等を行ないます。
- ② 当社は、職務権限規程において、当社グループ会社における各決裁事項のうち当社取締役会で決裁する事項及び当社取締役会へ報告すべき事項を定め、この規程に従い当社グループ会社の管理を行ないます。

7. 監査役の職務を補助する使用人を置くことを求めた場合におけるその使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性の確保に関する事項、及び監査役から当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役の職務を補助すべき使用人を置く場合は、その使用人の選任、報酬及び人事異動には監査役会の同意を要することとし、当該使用人の取締役からの独立性及び監査役からの指示の実効性の確保に努めます。
- ② 監査役の職務を補助すべき使用人を置く場合、当該使用人は、他の業務に優先して監査役の職務の補助業務に従事します。

8. 当社の取締役及び使用人並びに当社グループ会社の取締役及び使用人が当社監査役に報告するための体制、当該報告を行なったことを理由として不利益な取扱を受けないことを確保するための体制その他の当社監査役への報告に関する体制

- ① 当社の取締役及び使用人並びに当社グループ会社の取締役及び使用人は取締役会及びその他重要な会議にて、法定の事項に加えて当社及び当社グループ会社の業務の執行状況及び経営に大きな影響を及ぼす重要課題について、定時又は随時に直接又は当社担当部署若しくは当社グループ会社監査役を通じて当社監査役に報告します。
- ② 当社監査役と当社の重要な使用人並びに当社グループ会社の取締役、監査役及び重要な使用人とは、定時又は随時に情報交換する機会を設けます。
- ③ 当社及び当社グループ会社各社は、コンプライアンス・ホットライン及びその他の手段により直接又は当社が設置する社内外の通報窓口を通じて間接に当社監査役に報告した者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱を受けないことを確保する体制を整備します。

9. その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

- ① 当社の監査役は、「監査役監査基準」に基づき定期的に当社の取締役、当社の会計監査人とそれぞれ意見交換会を開催します。
- ② 当社監査役は、当社及び当社グループ会社に対する監査の実施にあたり、必要に応じて外部専門家等を活用します。
- ③ 当社監査役がその職務の遂行について生じる費用の前払又は償還等の請求をした時は、担当部門において当該費用又は債務が当該監査役の職務の遂行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとします。

10. 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、不当、不法な要求には一切応じず、また、取引関係を含めた一切の関係を持たないものとします。更に、外部専門機関と連携し、反社会的勢力に関する情報の収集・管理を行います。

7 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

1. コンプライアンスに対する取り組みの状況

当社及び当社グループ会社はグループ倫理規程、コンプライアンス規程及び関係会社管理規程に基づき、コンプライアンス研修等の社内教育を通じて法令及び定款を遵守するための取り組みを継続的に行なう他、グループ社内報等を通じてコンプライアンスに関わる情報を発信し、定期的に意識の向上を図っています。また、当社及び当社グループの従業員からの相談・通報を受け付ける内部通報窓口を当社コンプライアンス室及び外部弁護士事務所の双方に整備することにより、不正や法令違反の早期発見及び未然防止に努めております。

2. リスクマネジメントに対する取り組みの状況

当社及び当社グループ会社は各社が制定したリスク管理規程及び関連規程に基づき、潜在リスクの洗い出し、分析、対応策の検討等を行なうとともに、当社監査役会、当社代表取締役社長直轄の内部監査室及び総務部コンプライアンス室並びにグループ会社監査役及び内部監査室が連携してリスク管理状況の評価及び監査を行なっております。また、大規模災害等が発生した場合に備え、緊急連絡体制の構築、備蓄品の整備等の緊急時の体制を整備しております。

3. 当社グループにおける業務の適正の確保に対する取り組みの状況

当社管理本部並びに内部監査室の指導・監査のもと、当社グループ会社の経営管理部門が中心となって経営管理体制を整備・統括するとともに、各グループ会社で定める決裁権限規程に基づき、経営上の重要な事項については当社取締役会における決議又は報告を義務づけております。また、定期的にグループ会社社長会を開催し、当社監査役も同席のうえ、グループ全体に係る事項の報告及び検討を行なうことによりグループ全体の課題の共有にも努めています。

4. 職務執行の適正及び効率性の確保に対する取り組みの状況

当社取締役会は、社外取締役2名を含む取締役8名で構成され、社外監査役2名を含む監査役4名も出席しております。定時取締役会は取締役会規程の定めに基づき原則として毎月

1 回開催しており、当事業年度においては取締役会を計14回開催しました。取締役会においては経営上の重要事案について審議及び業務執行の状況について報告を受けており、意思決定及び監査の実効性を確保しております。また、決裁権限規程に基づき決裁事項の重要性に応じて当社及び当社グループ会社の各階層に適切に決裁権限を付与すること、経営会議、グループ社長会議及び事業戦略会議において情報の共有と審議を行なうこと等により、意思決定の効率化を図るとともに当社取締役会が重要事項に集中して充実した審議がなされる体制を整備しております。

5. 監査役監査の実効性の確保に対する取り組みの状況

当社監査役会は、社外監査役2名を含む4名の監査役で構成されております。定時監査役会は監査役会規程に基づき原則として毎月1回開催しており、当事業年度においては監査役会を計14回開催しました。監査役会においては監査に関する重要な事項についての確認、報告の他、重要な会議に関する議論・審議を行なうとともに、内部監査を行なう内部監査室と連携し、当社及び当社グループ会社の取締役との情報交換等を通じて、業務運用状況の把握に努めるとともに、監査の実効性を確保しています。

連結計算書類

連結貸借対照表

(平成29年2月28日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
流 動 資 産	60,800	流 動 負 債	30,457
現金及び預金	26,738	支払手形及び買掛金	13,699
受取手形及び売掛金	9,848	短期借入金	3,309
有価証券	90	1年内返済予定の長期借入金	2,627
商品及び製品	16,313	リース負債	212
仕掛品	670	未払金	4,463
原材料及び貯蔵品	279	未払法人税等	701
繰延税金資産	865	繰延税金負債	98
その他の当座預金	6,053	賞与引当金	1,200
貸倒引当金	△59	ポインツ引当金	261
固 定 資 産	95,399	株主優待引当金	11
有形固定資産	11,836	返品調整引当金	60
建物及び構築物	6,999	資産除去負債	211
機械装置及び運搬具	266	その他	3,600
土地	2,135	固 定 負 債	12,097
リース資産	327	長期借入金	4,015
その他の当座預金	2,108	リース負債	241
無 形 固 定 資 産	6,355	繰延税金負債	3,974
のれん	2,480	役員退職慰労引当金	265
リース資産	102	退職給付に係る負債	554
商標	62	資産除去負債	2,259
その他の当座預金	3,709	その他	785
投 資 其 他 の 資 産	77,206	負 債 合 計	42,555
投資有価証券	42,844	(純資産の部)	
長期貸付	86	株 主 資 本	103,923
敷金及び保証金	10,722	資 本 金	15,000
繰延税金資産	568	資 本 剰 余 金	46,176
投資不動産	11,587	利 益 剰 余 金	50,071
その他の当座預金	11,644	自 己 株 式	△7,324
貸倒引当金	△247	その他の包括利益累計額	9,388
		その他有価証券評価差額金	8,947
		繰延ヘッジ損益	△0
		為替換算調整勘定	474
		退職給付に係る調整累計額	△33
		非支配株主持分	332
資 産 合 計	156,199	純 資 産 合 計	113,644
		負 債 純 資 産 合 計	156,199

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結損益計算書

(平成28年3月1日から
平成29年2月28日まで)

(単位：百万円)

科目		金額	
売上	上		159,143
売上	上		72,776
販売	費		86,366
営業	業		83,825
営業	業		2,541
受不	取	774	
受不	取	876	
営業	業	496	2,147
支店	舗	96	
支店	舗	6	
支店	舗	15	
支店	舗	60	
支店	舗	546	724
特	別		3,964
特	別	2,415	
特	別	2,069	
特	別	209	
特	別	135	4,830
特	別	133	
特	別	2,910	
特	別	723	
特	別	173	
特	別	110	4,052
特	別		4,742
特	別	1,119	
特	別	△31	1,088
特	別		3,653
特	別		25
特	別		3,679

連結株主資本等変動計算書

(平成28年3月1日から
平成29年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成28年3月1日残高	15,000	49,863	46,392	△3,644	107,611
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当		△1,957			△1,957
親会社株主に帰属する当期純利益			3,679		3,679
自己株式の取得				△4,138	△4,138
自己株式の処分		△109		457	348
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△1,620			△1,620
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	△3,687	3,679	△3,680	△3,688
平成29年2月28日残高	15,000	46,176	50,071	△7,324	103,923

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
平成28年3月1日残高	7,622	△29	963	△77	8,478	874	116,964
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△1,957
親会社株主に帰属する当期純利益							3,679
自己株式の取得							△4,138
自己株式の処分							348
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△1,620
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)	1,325	28	△489	44	909	△541	368
連結会計年度中の変動額合計	1,325	28	△489	44	909	△541	△3,320
平成29年2月28日残高	8,947	△0	474	△33	9,388	332	113,644

計算書類

貸借対照表

(平成29年2月28日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	14,840	流動負債	8,511
現金及び預金	7,095	短期借入金	4,401
有価証券	90	1年内返済予定の長期借入金	2,504
貯蔵品	0	リース債務	146
未収入金	211	未払金	481
未収還付法人税等	1,005	未払費用	83
短期貸付金	5,456	未払法人税等	73
その他	980	賞与引当金	57
固定資産	120,451	株主優待引当金	11
有形固定資産	539	資産除去債務	46
建物	244	その他	706
機械及び装置	25	固定負債	10,848
車両運搬具	11	長期借入金	6,227
工具、器具及び備品	72	リース債務	164
土地	3	繰延税金負債	3,828
リース資産	181	退職給付引当金	87
建設仮勘定	2	資産除去債務	19
無形固定資産	3,569	その他	521
商標	16	負債合計	19,359
ソフトウェア	3,262	(純資産の部)	
ソフトウェア仮勘定	136	株主資本	107,041
リース資産	97	資本金	15,000
その他	56	資本剰余金	93,272
投資その他の資産	116,342	資本準備金	3,750
投資有価証券	41,488	その他資本剰余金	89,522
関係会社株式・出資金	42,146	利益剰余金	6,093
長期貸付金	14,827	その他利益剰余金	6,093
投資不動産	14,203	繰越利益剰余金	6,093
その他	11,124	自己株式	△7,324
貸倒引当金	△7,448	評価・換算差額等	8,889
		その他有価証券評価差額金	8,889
資産合計	135,291	純資産合計	115,931
		負債純資産合計	135,291

損益計算書

(平成28年3月1日から
平成29年2月28日まで)

(単位：百万円)

科目		金額	
営	業	収	益
関	係	受	取
経	会	指	配
	社	導	当
	営		金
			料
			5,517
営	業	費	用
販	売	及	一
管	費	び	般
			管
			理
			費
			益
			5,056
			5,056
営	業	外	収
受	取	利	息
不	動	及	産
そ		の	費
			用
			利
			益
			当
			金
			入
			他
			828
			1,082
			54
			1,966
営	業	外	費
支	払	の	利
そ			用
経			益
			息
			他
			益
			605
			704
特	別	利	益
固	定	資	産
投	資	有	価
連	結	納	税
そ			未
			払
			金
			債
			務
			免
			除
			益
			益
			他
			2,366
			1,471
			456
			213
			4,508
特	別	損	失
固	定	資	産
減	損	会	社
関	係	未	収
連	結	納	税
そ			の
			金
			債
			務
			免
			除
			損
			失
			理
			整
			務
			免
			除
			損
			他
			益
			239
			3,506
税	引	前	当
法	人	住	民
法	人	税	等
当			税
			及
			び
			事
			業
			税
			額
			益
			△360
			△81
			△441
			4,729

株主資本等変動計算書

(平成28年3月1日から
平成29年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成28年3月1日残高	15,000	3,750	91,589	95,339	1,364	1,364	△3,644	108,059
事業年度中の変動額								
剰余金の配当			△1,957	△1,957				△1,957
当期純利益					4,729	4,729		4,729
自己株式の取得							△4,138	△4,138
自己株式の処分			△109	△109			457	348
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	-	-	△2,066	△2,066	4,729	4,729	△3,680	△1,017
平成29年2月28日残高	15,000	3,750	89,522	93,272	6,093	6,093	△7,324	107,041

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成28年3月1日残高	6,989	6,989	115,049
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△1,957
当期純利益			4,729
自己株式の取得			△4,138
自己株式の処分			348
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	1,899	1,899	1,899
事業年度中の変動額合計	1,899	1,899	882
平成29年2月28日残高	8,889	8,889	115,931

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年4月19日

株式会社T S Iホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 磯 貝 和 敏 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 杉 崎 友 泰 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川 村 敦 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社T S Iホールディングスの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社T S Iホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年4月19日

株式会社T S Iホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 磯 貝 和 敏 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 杉 崎 友 泰 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川 村 敦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社T S Iホールディングスの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第6期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第6期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - 一 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び重要な事務所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、当社企業グループ連結監査の観点から、常勤監査役が重要な子会社の監査役を兼務するとともに子会社監査役と連携した監査活動を実施し、子会社の取締役等と意思疎通および情報の交換を図り、また、子会社およびその重要な事業所等を訪問し、事業の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - 二 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - 三 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年4月21日

株式会社T S Iホールディングス 監査役会

常勤監査役 高 畑 嘉 之 ㊟

常勤監査役 坂 田 修 弘 ㊟

監 査 役 渡 邊 文 雄 ㊟

監 査 役 杉 山 昌 明 ㊟

(注) 監査役渡邊文雄及び杉山昌明は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会会場のご案内

※会場が前回と異なっておりますのでご注意ください。

開催会場 セルリアンタワー東急ホテル 地下2階 ボールルーム
〒150-8512 東京都渋谷区桜丘町26番1号
連絡先 TEL 03-3476-3000 (ホテル代表番号)



交通

東急田園都市線・東京メトロ半蔵門線

J R山手線、J R埼京線、
東京メトロ銀座線、京王井の頭線

東急東横線・東京メトロ副都心線

「渋谷」
記載出口より

徒歩約6分

お願い：駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。

